

令和3年11月18日

株式会社 中国銀行

独立行政法人 国際協力機構(JICA)との「業務連携・協力に関する覚書」の締結について

当行は、独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター（以下、JICA中国）および四国センター（以下、JICA四国）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、11月17日（水）にオンラインの締結式を開催いたしました。

本覚書は、JICAと当行が双方の強みを生かし、優れた技術・製品を有する中小企業等の海外展開を支援することにより、途上国における開発課題の解決とSDGsの達成を目指すとともに、中国・四国地方における国際競争力の強化と地域の活性化を図ることを目的としています。

当行では、中期経営計画の主要施策として「お客さま本位の営業の『深化』」を掲げており、この業務提携を通じ、途上国への海外事業展開を検討、予定しているお客さまに対して、より充実した支援をご提供します。

1. 締結日

令和3年11月4日（木）

2. 業務提携の内容

- （1）途上国の社会・経済・産業・インフラ・開発課題情報と管内企業の事業展開動
に関する情報の交換
- （2）中小企業等を対象とした海外展開支援セミナーの共同開催
- （3）JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用による企業の途上国
進出支援

当行では、今後も外部機関と連携を図り、お客さまの海外ビジネス展開支援や地域活性化への取組みに注力してまいります。

以 上